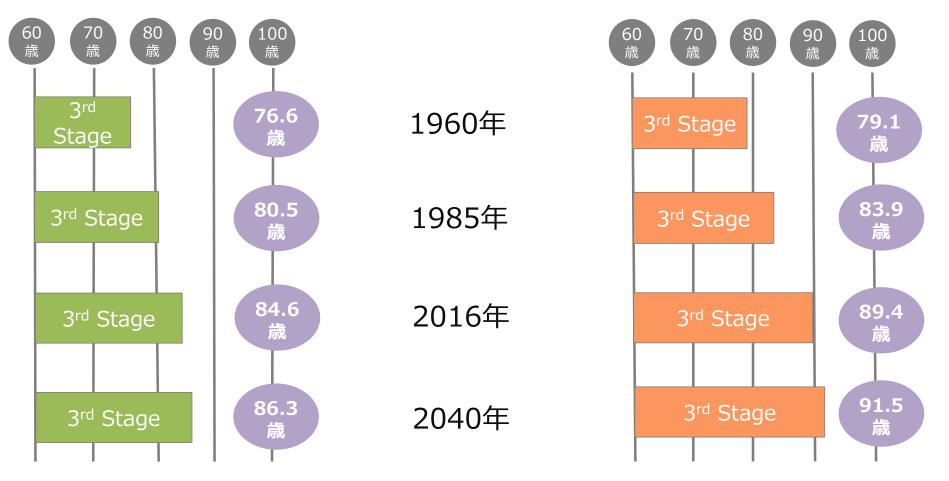
確定拠出年金(DC/401k)制度について

2024年 11月

MS&AD あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【貴社内限り】

長寿化がもたらしたのは…



国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2018)」

公的年金のしくみと現状

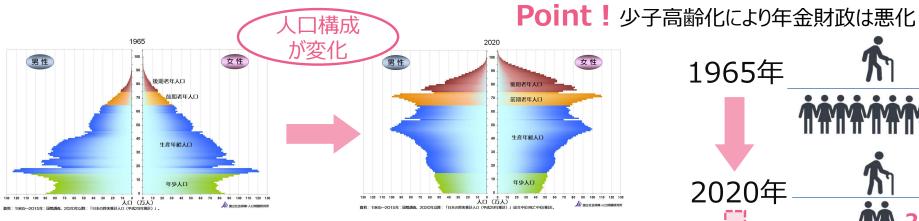
賦課方式 … 現役世代が納める年金保険料は「現在の受給者」の年金原資



Point!

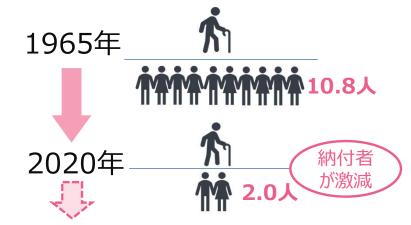
公的年金は賦課方式(世代間扶養方式)であるため、 現在支払っている年金保険料は将来の自分への積立には なりません。

しかし、厚生年金は支払った保険料の金額によって 将来受給する年金金額が変動がします。



	厚生年金	国民年金
収入	49.8兆円 うち国庫負担11.3兆円	3.4兆円 うち国庫負担1.8兆円
支出	51.2兆円	3.6兆円

令和2公的年金の単年度収支状況(一部抜粋) ※厚牛労働省HPより



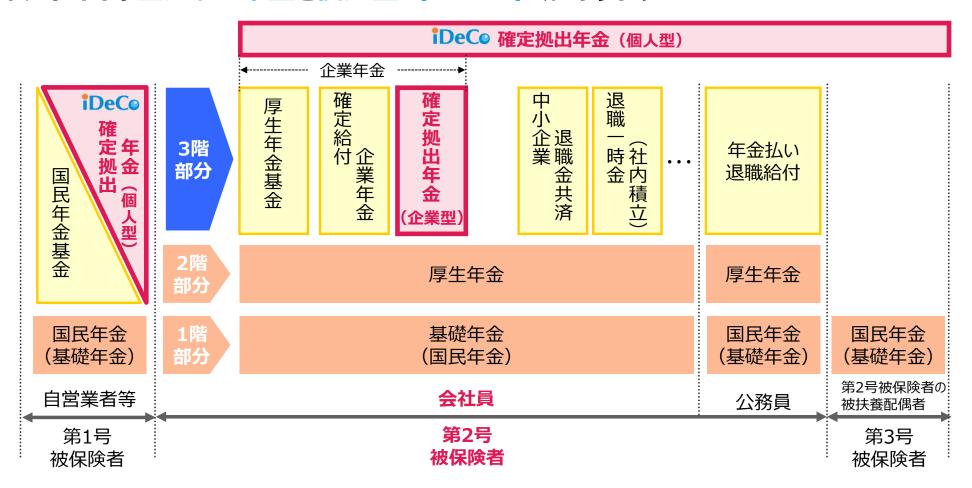
さらに2065年には1人の年金受給者に対して 保険料納付者は1.3人になると予測

確定拠出年金の概要

確定拠出年金は「DC (Defined Contribution)」や「401k」と呼ばれる場合があります。本資料においても「DC」という名称で確定拠出年金を指している箇所がありますのでご注意ください。

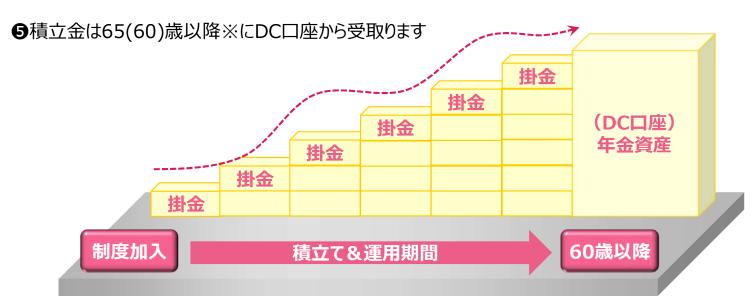
日本の年金制度の全体像

◆確定拠出年金には企業型と個人型(iDeCo)があります



企業型確定拠出年金(DC·401k)のしくみ①

- ◆加入者が3つの税制優遇を活かして年金資産を形成し65(60)歳以降に受け取ります
- ●事業主が加入者の確定拠出年金口座(DC口座)を開設します(弊社プランは野村信託銀行)
- 2加入時から、毎月、掛金をDC口座へ積立てます
- 3積立金は、加入者自身が専用商品ラインアップから選択して運用します。
- ◆運用内容は必要に応じて加入者自身が見直します





企業型確定拠出年金(DC・401k)のしくみ②貴社プランについて

DC制度導入後、

「ライフプラン給付」の枠の範囲内で(※3,000円~54,000円)確定拠出年金の掛金を拠出することができます※千円単位

2024年12月募集開始予定

制度導入前 給与総額 300,000円 月例給与 246,000円

★ご自身の給与の中から自由に 金額をつみたてることで、税制メリット等を受けられます 掛金変更も会社に申し出ることで 可能ですが、一度加入された方 が0円に変更することは 原則できません

> の場合加入者選択掛金 20,000円が入金

各従業員のDC口座

年金資産 (確定拠出年金口座) 加入を希望しない方 これまで同様 給与総額は 300,000円

> 給与選択金 54,000円

新·月例給与 300,000円

選択制確定拠出年金(DC·401k)のメリット

積み立てるとき

加入者選択掛金は給与の対象外

- ⇒ ①課税対象額から外れる ⇒ 所得税・住民税低減
- ⇒ ②社会保険料の等級変動の可能性あり ⇒ 社保変動

運用するとき

運用益が全額非課税(一般口座では運用益に20.315%の課税あり)

受け取るとき

- 一時金形式 ⇒ 退職所得控除を適用可能
- 年金形式 ⇒ 公的年金等控除を適用可能

税金の効果 (概算)

積み立てるとき

加入者選択掛金は給与の対象外です。

つまり掛金拠出することで給与の額面がその分減る=税金の計算の基礎となる課税所得を減額させる効果があります。 加入者選択掛金の金額×ご自身の適用税率という計算式により、おおまかな軽減効果を確認することができます。

※注意※実際の軽減効果額とは異なる場合があります。

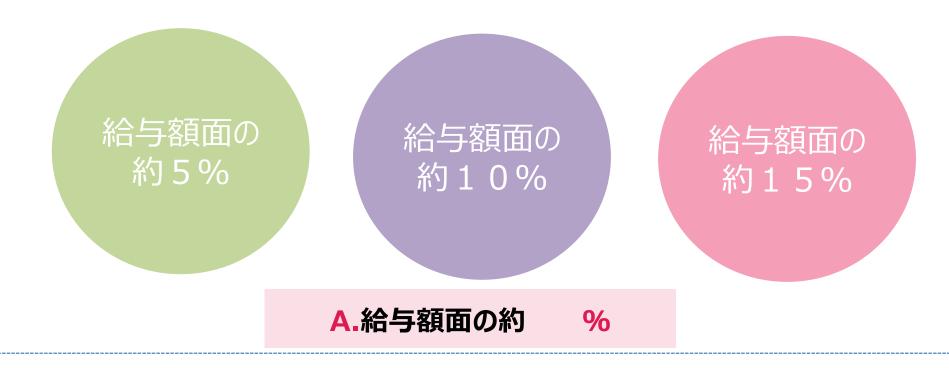
適用税率(所得税+住民税)	掛金別の軽減税額の概算(年間)			
地方化平(/ /13776 干 1 工 成化)	12万円	24万円	60万円	
15%(所得税 5%·住民税10%)	18,000円	36,000円	90,000円	
20%(所得税10%·住民税10%)	24,000円	48,000円	120,000円	
30%(所得税20%·住民税10%)	36,000円	73,000円	180,000円	
33%(所得税23%・住民税10%)	39,600円	79,200円	198,000円	
43%(所得税33%・住民税10%)	51,600円	103,200円	258,000円	
50%(所得税40%・住民税10%)	60,000円	120,000円	300,000円	
55%(所得税45%・住民税10%)	66,000円	133,000円	330,000円	

社会保険への影響① 積み立てるとき

<会社員が支払っている主な社会保険料>

1. 健康保険料 2. 介護保険料(40歳以上)3. 厚生年金保険

Q.上記の3つの社会保険料、毎月の合計支払額は給与の何パーセントになるのでしょうか



社会保険への影響②

積み立てるとき

令和2年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

4~6月の3カ月間の額面給与の 平均で社会保険料の等級が決定

・健康保険料率:令和2年3月分~ 適用 ・厚生年金保険料率:平成29年9月分~ 適用 ・介護保険料率:令和2年3月分~ 適用 ・子ども・子育て拠出金率:平成31年4月分~ 適用

(東京都) 4~6月の3カ月間の (単位:円)									
		額面給与の)平均		全国健康保険協会	管掌健康保険料		厚生年金保険料(厚	生年金基金加入員を除く)
標準	≜ 報 酬	介護保険第2号被保険者 介護保険第2号被保険者 報酬月額 に該当しない場合 に該当する場合			一般、坑内]員・船員			
等級	月額			9.87	7%	11.6	6%	18.300	0%%
守秘	月			全 額	折半額	全 額	折半額	全 額	折半額
		円以上	円未満						
1	58,000	~	63,000	5,724.6	2,862.3	6,762.8	3,381.4		
2	68,000		73,000	6,711.6	3,355.8	7,928.8	3,964.4		
3	78,000	73,000 ~	83,000	7,698.6	3,849.3	9,094.8	4,547.4		
4 (1)	88,000	83,000 ~	93,000	8,685.6	4,342.8	10,260.8	5,130.4	16,104.00	8,052.00
5 (2)	98,000	93,000 ~	101,000	9,672.6	4,836.3	11,426.8	5,713.4	17,934.00	8,967.00
			 				+		
20 (17)	260,000	250,000 ~ 2	270,000	25,662.0	12,831.0	30,316.0	15,158.0	47,580.00	23,790.00
21 (18)	280,000	270,000 ~ 3	290,000	27,636.0	13,818.0	32,648.0	16,324.0	51,240.00	25,620.00
22 (19)	300,000	290,000 ~ 3	310,000	29,610.0	14,805.0	34,980.0	17,490.0	54,900.00	27,450.00
23 (20)	320,000	310,000 ~ 3	330,000	31,584.0	15,792.0	37,312.0	18,656.0	58,560.00	29,280.00
									
31 (28)	530,000	515,000 ~	545,000	52,311.0	26,155.5	61,798.0	30,899.0	96,990.00	48,495.00
32 (29)	560,000	545,000 ~	575,000	55,272.0	27,636.0	65,296.0	32,648.0	102,480.00	51,240.00
33 (30)	590,000	575,000 ~	605,000	58,233.0	29,116.5	68,794.0	34,397.0		53,985.00
34 (31)	620,000	605,000 ~	635,000	61,194.0	30,597.0	72,292.0	36,146.0	113,460.00	56,730.00

22(19)等級だった方が、1等級下がると、 健康保険・介護保 険・厚生年金保険の 3つで月2,996円、年間で35,952円支払う 保険料が減ります ※介護保険該当の場合

社会保険への影響③ 積み立てるとき

社会保険料の等級が下がることの留意点は?

メリット: 健康保険・介護保険・厚生年金保険料の低減(支払う金額が減るというメリット)

デメリット : 将来受け取る厚生年金が減額

厚生年金報酬比例部分の計算式

平均標準報酬額(標準報酬月額+賞与÷期間の月数)×0.005481×被保険者月数

確定拠出年金への掛金拠出による将来の年金減額部分(概算)

月の掛金×0.005481×加入月数

(例) 月掛金2万円、10年加入 = 20,000円×0.005481×120月≒13,154円⇒年間の年金減額金額 13,154円×25年間(受給期間)=328,850円⇒25年間の年金減額金額合計

(その他給与額面が下がることによる想定デメリット)

- ・住宅ローンの借り入れ額(給与額面が下がる→借入金額の上限が変わる可能性)
- ・退職時の失業保険日額等の賃金台帳記載額が計算の基礎になる社会保障給付

- ◆ DCを活用して掛金を積み立てるメリットを、以下の例を用いてご紹介します
- ◆ 月例給与が下がることにより、税金や社会保険料が下がります(社会保険料は事業主にも影響)

- 《計算の前提》 ●月例給与(現行): 400,000円 ●DC掛金月額: 20,000円
 - ●健康保険:東京都 ●雇用保険:一般の事業 ●労災保険:その他の各種事業
 - 人的控除: 基礎控除のみ

注1:下記給与明細はイメージであり、ある一時点での税率、社会保険料率で計算したものであり、必ずしも現時点での数値を

反映するものではありません

注2:「所得税」、「住民税」、「社会保険料」のそれぞれに効果が表れる時期は、実際には一定の異なる期間が必要となります

銀	行預金で積立
	3374111 617411

支給項目	月例給与(現行)	400,000
	(DC掛金)	_
	(DC掛金控除後)	400,000
控除項目	厚生年金保険料	37,515
	健康保険料	20,172
	介護保険料	3,690
	雇用保険料	1,200
	所得税(復興税含)· 住民税	28,235
	控除額合計	90,812
差引支給額	手取り額	309,188
	金融機関への貯蓄	20,000
	可処分所得額	289,188

DC活用で積立

		400,000	(DC掛金控除前)
		20,000	(DC掛金)
		380,000	新·月例給与
		34,770	
		18,696	
福	量いは	3,420	
	iv.ig 時点で	1,140	
	立てるか	25,920	
		83,946	
		296,054	
		_	
		296,054	6,866
_			

掛金拠出時の効果をシュミレーション 積み立てるとき

《計算の前提》 ●月例給与(現行): 300,000円 ●DC掛金月額: 20,000円

●健康保険:東京都 ●雇用保険:一般の事業 ●労災保険:その他の各種事業

●人的控除:基礎控除のみ

注1:下記給与明細はイメージであり、ある一時点での税率、社会保険料率で計算したものであり、必ずしも現時点での数値を

反映するものではありません

注2:「所得税」、「住民税」、「社会保険料」のそれぞれに効果が表れる時期は、実際には一定の異なる期間が必要となります

銀行預金で積立

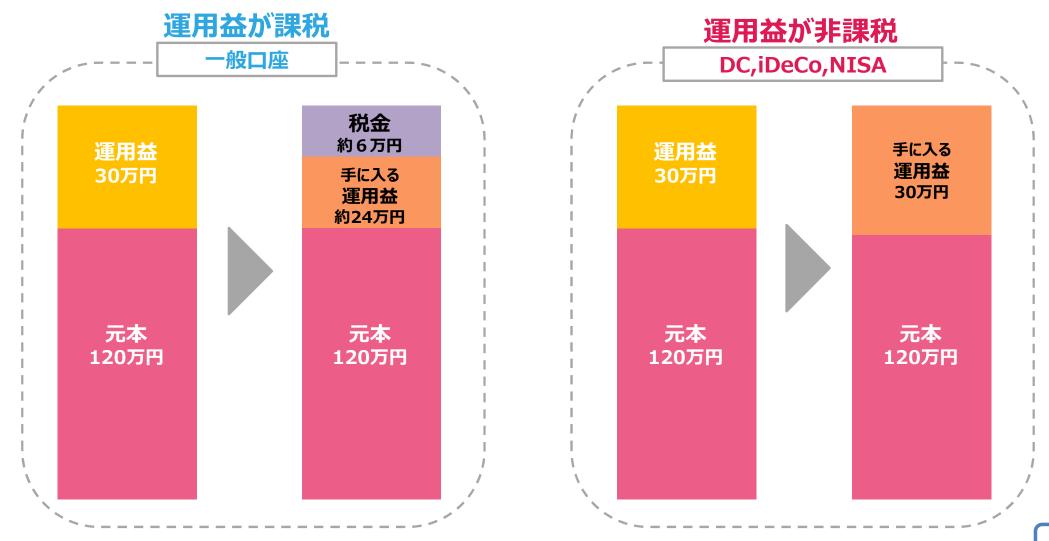
支給項目	月例給与(現行)	300,000
	(DC掛金)	_
	(DC掛金控除後)	300,000
控除項目	厚生年金保険料	27,450
	健康保険料	14,760
	介護保険料	2,700
	雇用保険料	900
	所得税(復興税含)	6,000
	住民税	11,752
	控除額合計	63,562
差引支給額	手取り額	236,438
	金融機関への貯蓄	20,000
	可処分所得額	216,438

DC活用で積立

300,000	(DC掛金控除前)
20,000	(DC掛金)
280,000	新·月例給与
25,620	
13,776	
2,520	
840	
5,441	
10,658	
58,855	
221,145	
_	
221,145	4,707

DC加入メリット (運用益について)

運用するとき



老齢給付金受給時のメリット

受け取るとき

1. 一時金方式で受給(一括して受け取るとき)

※受取方法は一時金と年金の併用方式も可能です

退職所得の扱いとなる=「退職所得控除」が使える、分離課税となる

【退職所得の計算式】

受取額 - 退職所得控除 ÷ 2 = 課稅所得

- = 40万円×拠出年数(拠出1年目~20年目)+ 70万円×拠出年数(拠出21年目以降)
- 2. 年金方式で受給(分割して受け取るとき)

「公的年金等控除」が使える

65歳未満のとき年間の受取金額が60万円以下であれば非課税

65歳以上のとき年間の受取金額が 110万円以下(※公的年金と合算) であれば非課税

[参考事項]

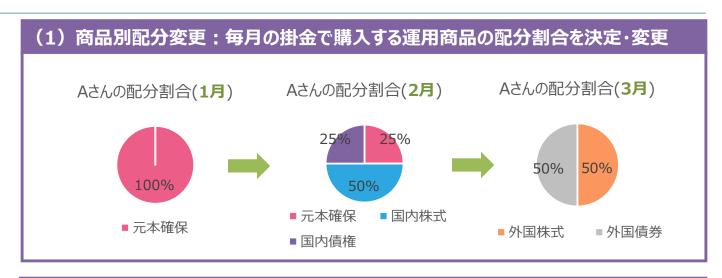
公的年金等に係る雑所得の速算表(令和2年分以後)

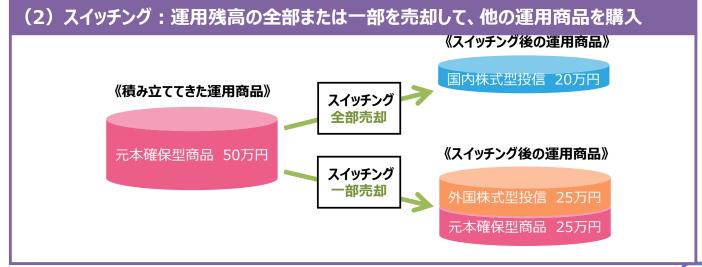
年金を受け取る人の年齢	(a)公的年金等の収入金額の合計額	(b)割合	(c)控除額	
	(公的年金等の収入金額の合計額が600,000円までの場	場合は所得金額はゼロ	となります。)	
>	600,001円から1,299,999円まで	100%	600,000F	
cr#+#	1,300,000円から4,099,999円まで	75%	275,000F	
65歳未満	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	685,000F	
	7,700,000円から9,999,999円まで	95%	1,455,000円	
	10,000,000円以上	100%	1,955,000円	
	(公的年金等の収入金額の合計額が1,100,000円までの場合は、所得金額はゼロとなります。)			
>	1,100,001円から3,299,999円まで	100%	1,100,000円	
er#blu L	3,300,000円から4,099,999円まで	75%	275,000円	
65歳以上	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	685,000円	
	7,700,000円から9,999,999円まで	95%	1,455,000円	
	10,000,000円以上	100%	1,955,000円	

制度詳細

加入者ができること

加入者ができることは2つ。 毎月の運用商品の配分を決めることと スイッチングすること。





メットライフ総合型DCプラン 商品ラインナップ

分類			商品名	運用会社・商品提供会社	信託報酬 (年率·税込)
元本	元本 保険 確保型 預貯金		あいおいニッセイ同和確定拠出年金用傷害保険(5年)	あいおいニッセイ同和損害保険	
確保型			三菱UFJ銀行確定拠出年金専用3年定期預金	三菱UFJ銀行	-
	国内株式	パッシブ	トピックス・インデックス・オープン(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	0.154%
	IN PIAL	アクティブ	年金積立Jグロース	日興アセットマネジメント	0.902%
	国内債券	パッシブ	野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	0.132%
	画的贝尔	アクティブ	ノムラ日本債券オープン(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	0.605%
	外国株式	パッシブ	野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	0.09889%
	7下画作工	アクティブ	大和住銀DC海外株式アクティブファンド	三井住友DSアセットマネジメント	1.782%
	外国債券	パッシブ	野村DC外国債券インデックスファンド	野村アセットマネジメント	0.154%
投資		アクティブ	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド	アライアンス・パーンスタイン	1.287%
信託			マイパランス30(確定拠出年金向け)		0.154% 0.242% (当初)~
			マイパランス50(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	
	パランス型	パッシブ	マイバランス70(確定拠出年金向け)		
	ハノン人主	2 //999	マイターゲット2040(確定拠出年金向け)		
			マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	
			マイターゲット2060(確定拠出年金向け)		0.1980%
	不動産	パッシブ	野村世界REITインデックスファンド(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	0.363%
	个则在	アクティブ	野村J-REITファンド(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	1.045%



この資料は、2023年8月末日における運用商品の内容に基づき作成しております。内容については、今後変更される場合もありますのでご注意ください。

EB3034 (2023年8月作成)

受給資格と受給時期について詳しく

- 1 老齢給付金
- >一時金・年金から受取りパターンを選択(受取り時に選択)
- >受取りは60歳以降(最長75歳まで据置可能)

【受給開始年令】

- (注) 待期期間 (据置期間や掛金を掛けずに受取りまで待っている期間) について
 - ・待期期間も運用は継続し、スイッチングも可能
 - ・待期期間の口座維持費は個人負担 (年間5,060円(税込))

60歳時点の加入者等期間※	受給開始年令	60歳時点の加入者等期間※	受給開始年令
10年以上	60歳~	4年以上6年未満	63歳~
8年以上10年未満	61歳~	2年以上4年未満	64歳~
6年以上8年未満	62歳~	1か月以上2年未満	65歳~

※ iDeCoや前職DC等の加入者期間・運用指図者期間を通算可能



・貴社で定めた「資格喪失年令」は60歳

✓ 資格喪失年令とは、加入者の資格を喪失する年令(掛金拠出ができなくなる年令)のことです



受給開始年令に到達し、かつ加入者資格を喪失した時に受給が可能となります

✓ 受給開始年令に達しても、掛金を拠出している期間は受取りが出来ません



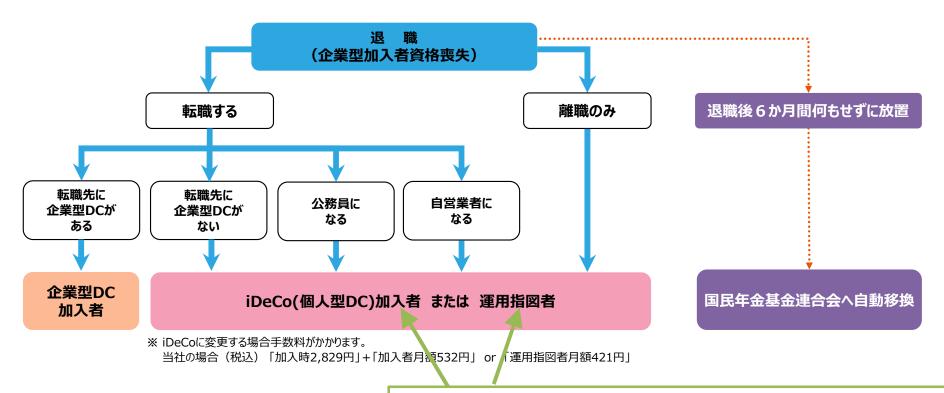
・60歳以降、受給開始せずiDeCoに資産移換し掛金拠出継続することも可能

✓ iDeCoは65歳掛金拠出可能です。さらに2025年からは70歳迄掛金拠出が可能になるよう法令の変更が予定されています

- 🧿 障害給付金
- ▶高度障害に認定された場合に資産残高を受取り
- >一時金・年金から受取りパターンを選択
- ≻給付金は非課税
- ③ 死亡-時金
- ▶お亡くなりになった場合に資産残高をご遺族が受取り
- ▶給付形態は一時金のみ(コールセンターにてご遺族に手続きを案内)
- ▶「みなし相続財産」として相続税対象

中途退職したら年金資産はどうなるの?

◆年金資産は引き出せませんが持ち運べます 転職先の企業型DCもしくは個人型DC(iDeCo)の口座を開設しましょう

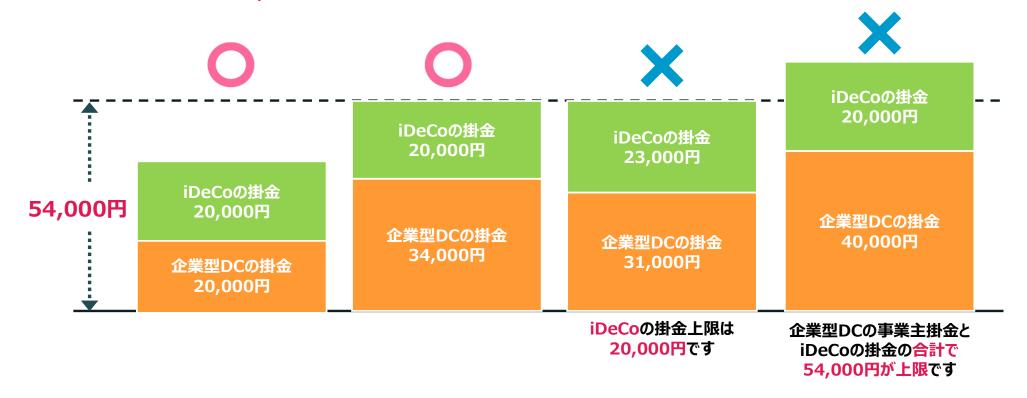


「加入者」とは掛金の拠出をしている人

「運用指図者」とは掛金の拠出はしておらず、年金資産残高の運用管理のみしている人

企業型と個人型(iDeCo)は同時に加入できる?

- ◆2022年10月より同時加入できるように改正された法令が施行されました。
- ◆掛金上限月額55,000円(54,000円)から各月の企業型DCの事業主掛金を控除した 残余の範囲内(上限20,000円)で、iDeCoの掛金を各月拠出できます



各種手続き

現在iDeCoに加入しているけど…

◆現在iDeCoに加入している方の選択肢は3つ!

<選択肢1> iDeCoをやめて企業型に1本化

- ① 企業型に加入後、iDeCoの資産を企 業型に移換する場合は、
- ② <選択肢 2 > の運用指図者の手続きをしていただいた後、
- ③ 「個人別管理資産移換依頼書」を企業型の金融機関にご提出ください。

<選択肢2>

iDeCoは運用指図者に変更

- ① 企業型加入後、iDeCoの掛金拠出を 止めて残高の運用のみ実施する場合 (加入者から運用指図者に変更)
- ② iDeCoでの掛金拠出は行わないため、 企業型で上限54,000円/月まで掛 金拠出できます
- ③ iDeCoコールセンターに連絡いただき、 ●月1日より企業型に加入するので iDeCoの掛金を止める手続きをしたい と申し出いただきますと、「加入者資格 喪失届」「個人型年金の加入者資格 喪失に係る証明書」が郵送されますの で、ご記入・ご返送下さい。

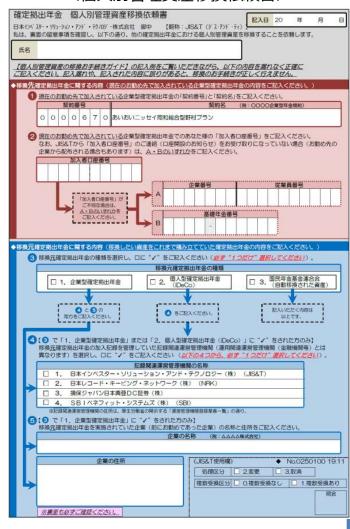
<選択肢3> iDeCo加入も継続する

- ① 企業型とiDeCoの両方に加入する場合 掛金の上限はiDeCoが20,000円、企 業型と合計して54,000円となります。 (例) iDeCo20,000円+企業型 35,000円(合計54,000円)
- ② iDeCoコールセンターに連絡いただき 月1日より企業型にも加入するので併用の手続きをしたいと申し出いただきますと、「加入者他年金加入状況等変更届」「事業所登録申請書謙第二号加入者にかかる事業主の証明書」が送付されますので、ご記入・ご返送下さい。
- ③ iDeCo掛金が20,000円/月以上の方は当該様式にて掛金を20,000円/月 以下に減額して下さい

STEP 0.資産移換

- ◆現在、前職の企業型DCもしくは 国民年金基金連合会に年金資産がある方
 - 1. 「個人別管理資産移換依頼書」を会社に提出
 - 2. 提出後1~2カ月で今回開設する新口座へ資産が移管される
 - 3. 移管された資産は、毎月の配分割合と同様の商品を買い付け
- ◆現在、iDeCoに加入しているが、 iDeCoをやめて企業型に1本化する方
 - 1. iDeCoコールセンターに連絡いただき、●月1日より企業型に加入するのでiDeCoの掛金を止める手続きをしたいと申し出いただきますと、「加入者資格喪失届」「個人型年金の加入者資格喪失に係る証明書」が郵送されますので、ご記入・ご返送下さい。
 - 2. 「個人別管理資産移換依頼書」を会社に提出
 - 3. 提出後1~2カ月で今回開設する新口座へ資産が移管される
 - 4. 移管された資産は、毎月の配分割合と同様の商品を買い付け

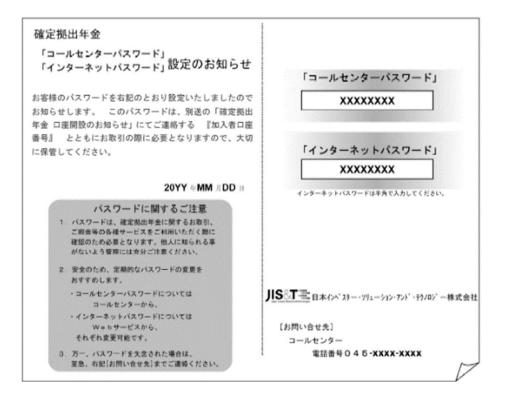
<個人別管理資産移換依頼書>



STEP 1.口座番号とパスワードを準備

- ◆口座開設が完了すると、口座番号が記載されている口座開設のお知らせ八ガキと インターネット/コールセンターパスワード設定のお知らせ八ガキという 2 種類の八ガキが発送されます ※ハガキの差出人は「JIS&T」社です
- ◆口座番号、パスワードはWEBサイトへのアクセスや取引実行時に必要になりますので、大切に保管ください





STEP 2.WEBサイトにアクセス

◆加入者専用WEBサイトにアクセスします https://401k.nomura.co.jp/ad/

加入者専用サービス ログイン



確定拠出年金の運営管理機関である野村證券株式会社はサービス提供に必要なお客様の情報を記録関連運営管理機関であるJIS&T社と相互に連携させて頂きます。

パスワードハガキをなくしてしまったら…

◆加入者専用WEBサイトにアクセスします https://401k.nomura.co.jp/ad/

暗証番号をお忘れの方

暗証番号の再設定

メールアドレス (野村) を登録済の方はこちらから暗証番号の再設定ができます。再設定後、すぐに本サービスをご利用いただけます。

「備証番号を再設定する」 □

暗証番号の初期化

メールアドレス (野村) を未登録の方はこちらから暗証番号の初期化ができます。初期化完了後に「初めてご利用になる方」から再度、初回登録を行い暗証番号を再設定していただきます。

暗証番号を初期化する 🖸

インターネットパスワードを紛失した方

パスワードハガキを紛 失してしまった場合

今すぐパスワード再設定

メールアドレス (JIS&T) を登録されている方は、こちらをご利用いただけます。再設定情報は、メールで届きます。

今すぐパスワード再設定 🗗

郵送でパスワード再発行

メールアドレス (JIS&T) 未登録の方は、郵送での再発行となります。 (再発行には一週間程度の日数がかかります。)

郵送でバスワード再発行 2

STEP3. 毎月拠出する掛金の配分を指定

◆毎月拠出する掛金の配分を指定します。 指定する方法は2つ

1%単位で 指定可能

1. WEBサイトで指定する

WEBサイトにて配分指定(変更)が可能

※口座番号・インターネットパスワードを準備

毎月25日の3営業日前17:30が締切



2. コールセンターで指定する(0120-936-401)

コールセンターでも配分指定(変更)が可能

※口座番号・コールセンターパスワードを準備



STEP4. 配分状況を見直し



(理想) 25% 25% ■外国株式 ■外国債券

■国内株式

※スイッチング:積み立てた運用商品を売却し、その売却代金で他の運用商品を購入すること

- 1. 毎月の掛金の運用商品買い付けは毎月25日
- 2. 掛金配分の変更申込は毎月25日の3営業日前の



毎月の掛金配分

配分変更でポートフォリオを整える

各サービスのアクセス先

	連絡先	0120-936-401
コールセンター	営業時間	月~金 : 9:00~20:00 土 : 9:00~17:00

加入者WEB (PC/スマホ/ タブレット)



https://401k.nomura.co.jp/ad/

※6ヵ月以上前に前職を退職した方で、DC資産の行方が不明な場合

自動移換 コールセンター	連絡先	03-5958-3736
	営業時間	平日 9:00~17:30

是非老後資産の準備に確定拠出年金制度をご活用下さい。

- ◆この資料は、2024年4月現在における法令(確定拠出年金制度、税制、社会保険制度等)および当社が信頼できると考えられる情報に基づいたものでありますが、当社が正確かつ完全であることを保証するものではなく、法令等の改正により、今後変更される場合もありますので、ご注意ください。
- ◆選択制確定拠出年金とは、確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金(DC)の導入方法の一つの形態であり、当社独自の呼称です。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

専業営業開発部 金融サービス事業室 小方